

第1部 トラック輸送産業の概況

物流の主役トラック

トラックの高速道路料金

国土交通省は、平成25年12月に「新たな高速道路料金に関する基本方針」を示し、その後平成26年3月に、4月以降の新たな高速道路料金について事業許可を行いました。その内容は、高速道路の料金水準を普通区間、大都市近郊区間、海峡部等特別区間の3つに整理し、これに伴う料金水準の引き下げを当面10年間実施することとしました。また、事業許可に先立ち、本四高速を全国路線網に編入しました。

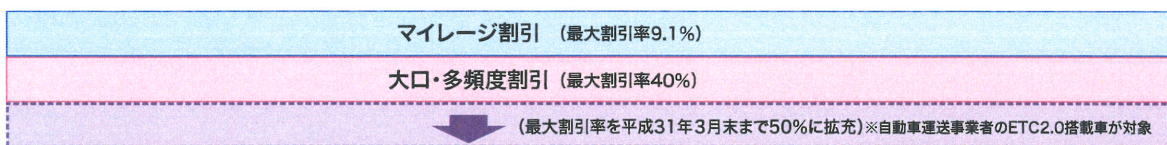
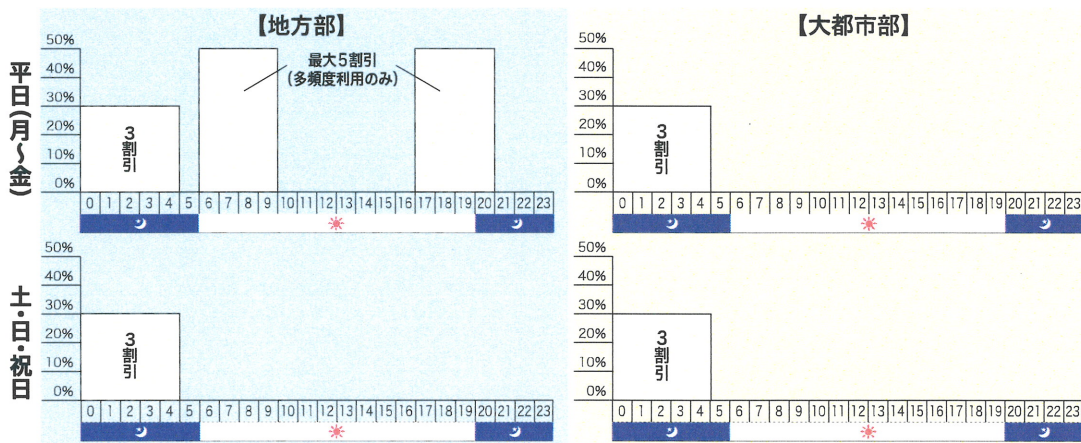
NEXCO3社の料金割引として、「物流対策」では、主に業務目的で高速道路を利用するトラックなどに配

慮して、「大口・多頻度割引」の最大割引率を40%として継続することとし、さらに、補正予算が措置され、平成30年度末までは自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象に最大割引率が50%へと拡充されています。

また、「重要物流道路制度」の創設、三大都市圏環状道路等の整備、暫定2車線区間における4車線化やワイヤーロープの設置等の安全対策、ETC2.0等のビッグデータの活用や利用者団体と連携したピンポイント渋滞対策、隊列走行や自動運転等の技術開発等、道路に関する様々な取り組みが行われています。

高速道路料金の割引の概要

時間帯割引(中型車以上) NEXCO3社(平成26年4月から)



(注1) 上記割引については、ETC車に限定
(注2) 休日割引・深夜割引が適用される走行は、平日朝夕割引の対象外

(注3) 地方部・大都市部を跨ぐ走行は、地方部の走行のみに割引適用(平日朝夕割引)

大口・多頻度割引 NEXCO3社

1. 車両単位割引	
自動車1台ごとの1カ月の高速道路の利用額	割引率※
5千円を超え、1万円までの部分	10%(20%)
1万円を超え、3万円までの部分	20%(30%)
3万円を超える部分	30%(40%)



2. 契約単位割引	
契約者の1カ月の高速道路の利用額合計が500万円を超え、かつ、契約者の自動車1台あたりの1カ月平均の利用額が3万円を超える場合	10%

※ () : 自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象とした平成31年3月末までの割引率。
※ 平日朝夕割引の割引対象額は大口・多頻度割引の割引対象外。